

## 指定地域密着型サービス事業所の指定の更新について（意見聴取）

指定地域密着型サービス事業所の指定の更新（指定の有効期間は6年間）について報告します。

指定の更新とは、平成18年度の介護保険法の改正により、介護サービスの質を確保するため事業者が指定基準を遵守しているかを定期的に確認するしくみとして設けられた制度です。

## (1) 運営法人について

運営法人名	株式会社ニチイ学館
運営法人所在地	東京都千代田区神田駿河台 2-9
代表者氏名	代表取締役 寺田 明彦

## (2) 事業所の概要

事業所名	ニチイケアセンター大和西鶴間
所在地	神奈川県大和市西鶴間 7-9-17
事業の種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
定員	2ユニット・18人
事業所の電話番号	046-271-1281
指定の更新日	平成27年10月1日

## (3) 職員の配置について

管理者	1名
介護支援専門員	2名
介護従業者	13名